

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第81期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	森下仁丹株式会社
【英訳名】	MORISHITA JINTAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 駒村 純一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区玉造一丁目2番40号
【電話番号】	06(6761)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 森田 真司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区玉造一丁目2番40号
【電話番号】	06(6761)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 森田 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	10,338	9,817	10,432	10,967	10,800
経常利益 (百万円)	410	126	408	443	560
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	366	99	375	240	394
包括利益 (百万円)	526	380	585	303	670
純資産額 (百万円)	8,409	8,611	9,134	9,284	9,801
総資産額 (百万円)	13,352	13,352	13,668	14,320	14,335
1株当たり純資産額 (円)	413.35	423.31	449.10	2,282.44	2,409.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.02	4.91	18.48	59.21	96.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	64.5	66.8	64.8	68.4
自己資本利益率 (%)	4.5	1.2	4.2	2.6	4.0
株価収益率 (倍)	39.1	125.6	27.5	52.7	30.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,003	1,070	969	1,301	454
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	794	218	440	227	618
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	71	533	442	216	616
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,181	1,500	1,586	2,877	2,097
従業員数 (名)	298	298	283	278	293
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔97〕	〔87〕	〔74〕	〔67〕	〔61〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	10,094	9,660	10,278	10,906	10,694
経常利益 (百万円)	412	173	382	428	527
当期純利益 (百万円)	372	150	354	231	368
資本金 (百万円)	3,537	3,537	3,537	3,537	3,537
発行済株式総数 (千株)	20,750	20,750	20,750	20,750	4,150
純資産額 (百万円)	8,405	8,656	9,146	9,289	9,778
総資産額 (百万円)	13,356	13,415	13,708	14,343	14,308
1株当たり純資産額 (円)	413.18	425.52	449.69	2,283.69	2,404.10
1株当たり配当額 (円)	7.50	3.00	7.50	7.50	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.29	7.40	17.42	56.91	90.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	64.5	66.7	64.8	68.3
自己資本利益率 (%)	4.5	1.8	4.0	2.5	3.8
株価収益率 (倍)	38.5	83.2	29.2	54.8	32.3
配当性向 (%)	41.0	40.5	43.1	65.9	55.2
従業員数 (名)	280	282	268	264	277
[ほか、平均臨時雇用人 員]	[64]	[59]	[51]	[46]	[41]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第80期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

4. 第81期の1株当たり配当額には、創業125周年記念配当12円50銭を含んでおります。

2【沿革】

年月	概要
明治26年2月	森下博、薬種商森下南陽堂を創業
明治38年2月	懐中薬「仁丹」（赤大粒）販売、森下博薬房と改称
明治41年4月	第一製薬工場を開設
大正10年9月	赤線検温器株式会社を設立、ガラス体温計を販売
昭和4年11月	「銀粒仁丹」販売
昭和11年11月	株式会社への組織変更に伴い社名を森下仁丹株式会社（資本金250万円）と改称
昭和21年7月	東京支店を開設
昭和36年6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
平成4年1月	仁丹アニコ株式会社設立
平成8年3月	仁丹商事株式会社設立
平成8年3月	株式会社栄光堂株式取得（平成8年4月に仁丹栄光薬品株式会社へ社名変更）
平成9年10月	仁丹アニコ株式会社は株式会社仁丹ファインケミカルと合併（株式会社仁丹ファインケミカルが存続会社）
平成12年1月	株式会社仁丹テニスガーデン芦屋設立
平成12年3月	仁丹商事株式会社及び株式会社仁丹テニスガーデン芦屋は仁丹エステート株式会社と合併（仁丹エステート株式会社が存続会社、同時に仁丹商事株式会社へ社名変更）
平成12年10月	仁丹ミラセルびわ湖株式会社設立
平成13年10月	仁丹ミラセル工場びわ湖を開設
平成16年4月	仁丹商事株式会社合併
平成17年4月	仁丹栄光薬品株式会社は株式会社仁丹ファインケミカルと合併（仁丹栄光薬品株式会社が存続会社、同時に株式会社仁丹ファインケミカルへ社名変更）
平成17年7月	ロート製薬株式会社との共同販売会社株式会社メディケアシステムズを設立
平成19年3月	旧本社工場及び旧研究施設の移転計画に伴い当該施設を売却
平成19年10月	株式会社仁丹テック設立
平成19年12月	株式会社森下仁丹ヘルスサポート設立
平成20年10月	仁丹ミラセルびわ湖株式会社合併
平成20年12月	新本社へ移転
平成21年1月	大阪テクノセンター操業開始
平成21年3月	株式会社森下仁丹ヘルスコミュニケーションズ設立
平成22年2月	株式会社森下仁丹ヘルスサポート清算終了
平成23年2月	株式会社仁丹テック合併
平成23年12月	株式会社エムジェイラボ設立
平成28年10月	株式会社仁丹ファインケミカルが株式会社エムジェイヘルスケアに社名変更

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）と、連結子会社3社及び持分法非適用関連会社3社によって構成されており、健康関連商品の製造販売及び健康関連のサービス提供の事業を展開しております。

その主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

ヘルスケア事業、カプセル受託事業及びその他の事業を展開している当社が中心となり、健康関連商品の開発並びに製造販売を行っております。

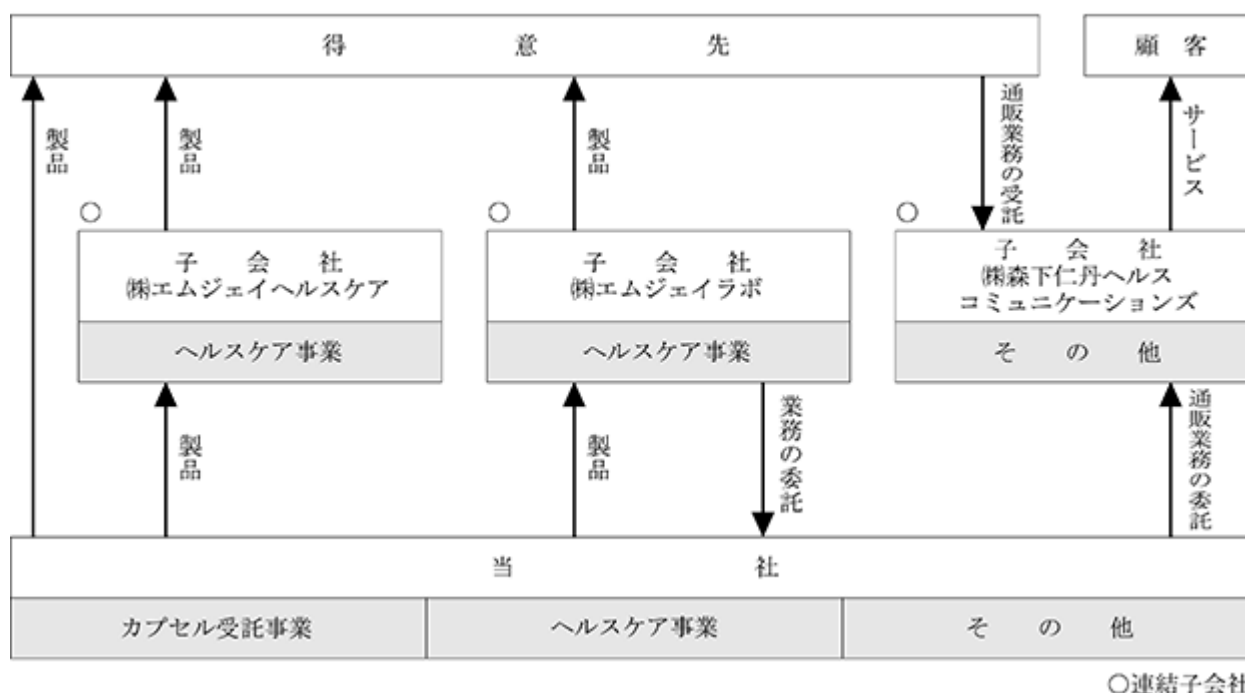
ヘルスケア事業を展開している株式会社エムジェイヘルスケアは健康食品を当社から仕入れ、販売を行っております。

ヘルスケア事業を展開している株式会社エムジェイラボは、得意先を通じての店頭及び通信販売にて、ヘアケア・スキンケアを中心とした化粧品・雑貨等の販売を行っております。

その他の事業を展開している株式会社森下仁丹ヘルスコミュニケーションズは、当社が通販事業において長年蓄積してきたコールセンターを始めとする顧客サービスの代行業務を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

【健康関連商品の製造販売及び健康関連のサービス提供の事業】



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エムジェイヘルスケア (注)2	大阪市中央区	60	健康関連商品の 販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
株式会社森下仁丹ヘルスコミュニ ケーションズ	大阪市中央区	20	コールセンター 代行業務	100.0	当社業務の代行 役員の兼任 2名
株式会社エムジェイラボ(注)2	大阪市中央区	60	化粧品等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名

(注)1. 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 資本金及び資本準備金の合計を記載しております。

3. 上記の他に、その他の関係会社が3社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ヘルスケア事業	69 (2)
カプセル受託事業	13 (-)
その他	16 (20)
全社(共通)	195 (39)
合計	293 (61)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門42名、製造部門98名、研究部門55名の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
277 (41)	42.8	12.9	5,764

セグメントの名称	従業員数(名)
ヘルスケア事業	69 (2)
カプセル受託事業	13 (-)
その他	- (-)
全社(共通)	195 (39)
合計	277 (41)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門42名、製造部門98名、研究部門55名の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、森下仁丹労働組合と称し、組合員数は155名であります。上部団体としては「日本化学・サービス・一般労働組合連合」に加入しております。

組合との間に問題はなく、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の基本方針に沿って、施策の具体化やグループ業績目標を実現していくために課題解決に取り組んでまいります。

(1) 会社の経営の基本方針

百年を超える歴史を持つ当社グループ（以下、当社という）は、創業以来健康産業の担い手となることを企業理念とし、人々の健康づくりにお役にたてるべく努力してまいりました。高齢化社会が進展しセルフメディケーションが求められる現在、より高いレベルの健康づくりのお役に立つことが、当社の願いであります。

一方、受託事業として当社のオリジンである「シームレスカプセル技術」を活用した医薬品・食品から工業用まで幅広い用途のカプセル製商品受託をグローバルに展開してまいります。

企業を取り巻く経営環境は厳しくなるなか、着実な経営基盤が固まりつつある当社としては上記のヘルスケア事業とカプセル受託事業の両事業をベースとして、「変革」を目指し、新たな分野にも積極的に事業展開を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、まず中長期的な成長の観点から経常利益率を捉え、さらに安定成長の観点から株主資本比率を重要な経営指標としてその改善に努めております。

経営方針に沿って市場ニーズを的確に把握し高付加価値の新商品開発とコストダウンに努力するとともに営業力強化等により収益力を高め、結果として株主資本比率の向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「伝統と技術と人材力を価値にする」をビジョンとして、シームレスカプセル等の独自技術やノウハウを活かし、お客様がより豊かな生活を実現するために、価値を認めていただける商品を提供することにより、より安定した強固な収益基盤の構築を目指してまいります。ヘルスケア事業では、通信販売ビジネスと再構築した国内小売店向販売ビジネスにおいて「仁丹」、「ピフィーナ」、「メディケア」などの当社ブランドを活かしたお客様の拡大策を展開してまいります。

カプセル受託事業では、シームレスカプセルの特徴を活かしたプロバイオティクス分野への注力に加え、その皮膜技術を応用した医薬品や工業用途などへの積極展開を図り、シームレスカプセルのバイオニアとしての足元を強固なものにしてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

事業領域の拡充

当社の技術のルーツである生薬（原材料ビジネスを含む）やシームレスカプセルを中心とした当社ならではの事業領域への拡充を進めてまいります。ヘルスケア事業についてはマーケットの拡大を目指した海外事業の強化を、また、カプセル受託事業についてはシームレスカプセルの従前用途から産業用途への領域拡大を積極的に展開してまいります。

研究開発及び製品開発の更なる推進

ヘルスケア事業及びカプセル受託事業の拡大には、ともに顧客満足に資する新機能、新用途を持つ高付加価値製品の開発が必須条件であり、研究開発体制を充実させ、開発資源の投資配分に留意しつつ新製品や新分野への展開を積極的に進めてまいります。なお、研究開発投資に際しては、様々な形での外部資源の有効活用を検討してまいります。

人材・組織の形成

当社は製造販売業という業種並びに通信販売・国内小売店向販売、かつ受託事業をも営む性格上、各部門では各々専門知識を有する人材が必要であることから、引き続き教育、研修の充実に加え、ダイバーシティの推進等により人材の育成に注力してまいります。

内部統制体制の充実

さらなるコンプライアンスの徹底を図るとともに、金融商品取引法に規定される財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を続けてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医薬品医療機器等法などの法的規制について

当社グループは医薬品・医薬部外品・健康食品等の健康関連商品の製造販売を主な事業としており、製商品の多くが「医薬品医療機器等法」の規制を受けております。また、製商品によっては「JAS法」「食品衛生法」や「保健機能食品制度」などの規制を受けております。

さらには、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」や不当な景品・表示による顧客の誘引防止を目的とする「不当景品類及び不当表示防止法」などの規制を受けております。

このため行政の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また当社グループは「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することがあった場合も業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報について

当社グループは、健康関連商品の通信販売及びインターネット販売事業を行っており、多くの個人情報を保有しております。当社グループは、「個人情報保護規程」を制定し厳格な個人情報の管理の徹底を図っておりますが、何らかの原因により個人情報が流失した場合、社会的信用の失墜、訴訟提起による損害賠償等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) カプセル受託事業について

カプセル受託事業は、当社滋賀工場が世界最大級規模のシームレスカプセル専用工場であることから、食品及び非食品の海外大手メーカー等からの大口受託が多く、受託先の需要動向により受託高が大きく増減する傾向があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループはリスクの分散を図るため、国内外において受託先の拡大を図る一方、工業用などの用途の多様化を目指したカプセル技術開発を積極的に推進しております。

(4) 新製品開発と競争激化について

当社グループが製造販売している健康関連商品は、異業種を含む大手企業の進出や様々な新興企業の業界参入など競争は年々激化しております。

当社グループは、新製品の研究開発により市場の要請に合った製商品の開発に努めておりますが、市場の動向や需要の変化等を十分に予測し魅力ある製商品を開発できず他社との差別化の対応が不十分な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループでは、特許権や商標権等の知的財産権の確保を重要な事項として認識しており、当社グループ独自の技術・ノウハウの保護や第三者の知的財産権を侵害しないように注意を払っています。

ただし、当社グループにおいて知的財産権に関する問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な製造業サイクルの改善を受けて輸出が増加するなか、国内需要も持ち直しており、回復基調が続いております。企業収益は改善基調にやや陰りがみられますが、経常利益は過去最高水準にあります。個人消費は、雇用所得環境の改善を背景に持ち直しておりましたが、天候不順や物価上昇による実質所得の伸び悩みを受けて夏場以降一進一退の動きとなっております。消費者物価はエネルギー価格の上昇に加え、宿泊料や外食など一部サービス価格の上昇を受けて前年比1.0%まで伸びを高めました。

当社グループの属する業界も、異業種を含む大手企業の新規参入など更なる競争激化は続いており、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、14,335百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ502百万円減少し、4,533百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ516百万円増加し、9,801百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高10,800百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益545百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益560百万円（前年同期比26.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益394百万円（前年同期比63.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ヘルスケア事業

当セグメントにおきましては、機能性表示食品「ヘルスイド®シリーズ」が前年同期と比べ減収となりましたが、機能性素材の販売強化により、売上高は、8,105百万円と前年同期と比べ354百万円の増収となりました。

損益面では、回転率の悪い商品を評価減するなど在庫の整理をしましたが、効率的なプロモーション活動等により、売上高が好調に推移するなか、当連結会計年度のセグメント利益は、584百万円と前年同期と比べ533百万円の増益となりました。

カプセル受託事業

当セグメントにおきましては、医薬品カプセルやその他の受託については前年同期並みに推移しましたが、フレーバークプセルの受託の落ち込みにより、売上高は、2,670百万円と前年同期と比べ520百万円の減収となりました。

損益面では、効果的な研究開発投資に努めましたが、当連結会計年度のセグメント利益は、0百万円と前年同期と比べ497百万円の減益となりました。

その他

当セグメントにおきましては、売上高は、24百万円と前年同期並みに推移しました。

損益面では、当連結会計年度のセグメント損失は、40百万円となりましたが、創薬事業の知財取得に費用を支出した前年同期と比べ81百万円の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ780百万円減少し、2,097百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は454百万円（前連結会計年度は1,301百万円の収入）となりました。その主な変動要因は、税金等調整前当期純利益529百万円、減価償却費616百万円、返品調整引当金の減少113百万円、売上債権の増加172百万円、たな卸資産の増加159百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は618百万円（前連結会計年度は227百万円の支出）となりました。その主な変動要因は、設備更新投資など有形固定資産の取得による支出275百万円、投資有価証券の取得による支出306百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は616百万円（前連結会計年度は216百万円の収入）となりました。その主な変動要因は、長期借入による収入100百万円、長期借入金の返済による支出562百万円、配当金の支払152百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
ヘルスケア事業	7,036	16.0
カプセル受託事業	2,143	21.7
合計	9,180	17.4

- （注）1．金額は、販売価格によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
ヘルスケア事業	654	20.4	117	41.7
カプセル受託事業	2,924	11.6	441	19.8
合計	3,578	13.3	558	25.7

- （注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
ヘルスケア事業	8,105	4.6
カプセル受託事業	2,670	16.3
その他	24	0.5
合計	10,800	1.5

- （注）1．セグメント間取引については、相殺消去しております。
2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
三菱商事プラスチック（株）	1,820	16.6	1,360	12.6

- 3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は14,335百万円と、前連結会計年度末と比べ14百万円(0.1%)の増加となりました。その内訳は、資産の内訳は、流動資産が5,473百万円と前連結会計年度末と比べ503百万円(8.4%)の減少となり、固定資産が8,861百万円と前連結会計年度末と比べ517百万円(6.2%)の増加となりました。流動資産の主な変動要因は、現金及び預金の減少によるもので、固定資産の主な変動要因は、減価償却の進捗による固定資産の減少によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は4,533百万円と前連結会計年度末と比べ502百万円(10.0%)の減少となりました。その内訳は、流動負債が2,347百万円と533百万円(18.5%)の減少となり、固定負債が2,186百万円と31百万円(1.5%)の増加となりました。流動負債の主な変動要因は、借入金の約定返済が進んだことによる減少であり、固定負債の主な変動要因は、長期借入金の借換による増加であります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は9,801百万円となり、前連結会計年度末と比べ516百万円(5.6%)の増加となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、当社独自の機能性素材であるローズヒップ及びサラシアの販売が功を奏しましたが、一方「ヘルスイド®シリーズ」及びフレーバーカプセルの受託を中心に前年同期と比べ減収となり、前連結会計年度に比べ1.5%減の10,800百万円となりました。そのうち、国内売上は9,246百万円、海外売上高は1,553百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ0.2%増の5,183百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、効率的なプロモーション活動及びコストダウン諸施策により、前連結会計年度に比べ1.3%減の5,185百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ63.5%増の394百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、主に異業種を含む大手企業の新規参入など、市場の競合激化などがあります。

これらについて、当社グループとしては、「伝統と技術と人材力を価値にする」をビジョンとして、引き続き積極的な営業活動を展開するとともに、通販ECサイトの拡充、当社独自の機能性素材販売の拡大施策、アジア・ASEAN地域を中心とした海外事業の拡大などに取り組んでまいります。

c．資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 財務政策

当社グループは健康関連商品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおいては、当社のみが「医薬品、健康関連商品及びカプセル受託品の製造」事業に関する研究開発活動を行っており、セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

ヘルスケア事業に関しては、医薬品、医薬部外品、医療機器、化粧品、健康食品、食品のカテゴリーにおいて、当社独自の「機能性素材」及び基幹技術である「シームレスカプセル技術」を応用した健康関連商品の開発を進めております。

当連結会計年度においては、平成27年より継続して腸内環境デザインのバイオベンチャー「メタジェン」とのピフズ菌摂取時のヒト腸内環境の変動をメタボロゲノミクスにより詳細に解析する共同研究を継続しております。当社基幹技術であるシームレスカプセルを用いて、生きたまま様々な菌を腸内に届けることが、ヒトの腸内環境にどのように影響するのかを詳細に明らかにすることで、新たな機能性の解明を期待しております。将来的には腸内フローラを改善する有用素材（プレバイオティクスやバイオジェニクス）などを活用し、当社主力のプロバイオティクス商品である「ピフィーナ」シリーズの拡充を目指します。

平成27年4月より施行された「機能性表示食品制度」に基づき、食品が持つ機能性を解り易く表示することが可能となる新ブランド「ヘルスイド」を立ち上げ、これまでに10商品を発売しましたが、当連結会計年度はさらに「イチヨウ葉」の販売を開始しました。また、サプリメントであるヘルスイドブランド以外の食品もこれまで3商品を発売してきましたが、新たに「海苔茶漬け サラシア入り」を発売いたしました。この制度は、科学的根拠を基に適正な表示をする必要があり、臨床試験又は研究レビュー（システムティックレビュー）によって説明が必要となりますが、エビデンスに基づく信頼性の高い素材を厳選し開発に注力しております。特に「ローズヒップ」、「サラシア」等の独自素材は自社商品のみならず、この「機能性表示食品制度」に適合した高付加価値素材として、数品が届出され、当連結会計年度においても大きく売上貢献しております。これらに続く次の独自素材についても、研究を進めております。シームレスカプセルの受託を含め、素材販売・OEM開発へ、今後もさらに事業展開の幅を広げてまいります。

医薬品分野では、一昨年12月にアンジェスMG株式会社（現アンジェス株式会社）と、同社の保有する日本、その他における経口投与型子宮頸部前がん病変治療ワクチンのライセンス等に関する契約を締結しましたが、当該治療ワクチンの実用化を目指し、引き続き開発を推進しております。また、当社と神戸大学が共有する特許に関する経口ワクチンプラットフォーム技術を基に、各種疾患に対応した経口ワクチンの実用化も目指しており、神戸大学と共同で引き続き研究開発に取り組んでおります。これらに加え、医療用医薬品やOTC医薬品の開発も進めており、多くの利益を期待しております。

当社健康関連商品や機能性素材のエビデンス取得に関しましては、当分野の差別化戦略において、今後ますます重要になってくると考えており、お客様により確実な商品をお届けするためにも、積極的に取り組んでおります。エビデンスの取得に際しては、研究を加速するため多くの大学や企業との共同研究を行っており、前述のメタジェンをはじめとして金沢大学（寄附講座）、神戸大学、東北大学、岐阜大学等と取り組んでおりますが、新たに農研機構、筑波大学とも共同研究を進めております。

当連結会計年度におけるヘルスケア事業に関する研究開発費の金額は686百万円であります。

カプセル受託事業に関しては、当社独自の「シームレスカプセル技術」を基盤として技術展開を進めております。医薬品分野においては、前述の経口ワクチンをはじめとする当社特許技術である腸溶性カプセルなどを応用したDDS（ドラッグデリバリーシステム）カプセルのさらなる活用を目指し、研究開発を推進し、展示会等を通じて技術紹介を積極的に行っております。また、特許出願も積極的に行っており、「水」そのもの、もしくは「水」を基材とした物質（親水性フレーバー、機能性素材等）を内包化し、カプセルの中から水分が蒸発しにくく、飛躍的に安定性を向上したカプセルの特許も取得いたしました。本技術を使うことにより、「水」を粒子として取り扱うなど、これまでカプセル化できなかった物質を安定的にカプセルとして保管できるようになることで、更なるカプセル利用の可能性拡大を期待しております。

また、多様な産業用途に適合した非食用皮膜カプセルの応用研究のうち、環境浄化事業を展開すべく、官民と共同開発を実施しております。それ以外にも、自動車分野、一般日用品、医療機器、農林水産用途など、さまざまな分野で各企業・大学の技術ニーズに合わせて研究開発を行っております。

当連結会計年度におけるカプセル受託事業に関する研究開発費の金額は405百万円であります。

結果として、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,134百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は438百万円であり、主に大阪テクノセンターの研究開発設備に271百万円、滋賀工場の生産設備に134百万円、システム関連費用に77百万円投資しております。

なお、セグメントごとの設備投資については、取締役会等最高経営意思決定機関に対して定期的な報告対象としていないため、記載しておりません。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	その他設備	318	-	1,105 (1,139)	105	1,529	125 (15)
社宅・寮 (川崎市多摩区)	その他設備	19	-	126 (915)	0	146	-
滋賀工場 (滋賀県多賀町)	生産設備	582	794	254 (11,726)	121	1,752	73 (24)
長浜工場 (滋賀県長浜市)	生産設備	124	93	199 (15,313)	0	417	-
大阪テクノセンター (大阪府枚方市)	研究開発用設備	896	93	405 (7,000)	149	1,545	46 (2)
	生産設備		研究開発用 設備に含ま れる	150	研究開発用 設備に含ま れる	6	156

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

4. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定とリース資産を含んでおります。

5. セグメントごとの主要な設備の状況については、取締役会等最高経営意思決定機関に対して定期的な報告対象としていないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,150,000	4,150,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	4,150,000	4,150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年10月1日(注)	16,600,000	4,150,000	-	3,537	-	963

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	14	74	32	1	4,433	4,564	-
所有株式数(単元)	-	4,815	100	19,774	466	1	16,156	41,312	18,800
所有株式数の割合(%)	-	11.66	0.24	47.87	1.13	0.00	39.10	100.00	-

(注) 1. 自己株式82,465株は、「個人その他」に824単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社森下泰山	大阪市中央区玉造1丁目2-40	10,952	26.9
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	3,550	8.7
公益財団法人森下仁丹奨学会	大阪市中央区玉造1丁目2-40	2,112	5.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,320	3.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,110	2.7
株式会社ラクサン	大阪市中央区南新町2丁目3-7	1,064	2.6
株式会社大正銀行	大阪市中央区今橋2丁目5-8	880	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	880	2.1
森下仁丹取引先持株会	大阪市中央区玉造1丁目2-40	586	1.4
フジモトHD株式会社	東京都千代田区内神田3丁目3-7	432	1.0
計	-	22,887	56.2

- (注) 1. 公益財団法人森下仁丹奨学会は、学資の給付等の育英奨学事業を行っている財団であります。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,048,800	40,488	-
単元未満株式	普通株式 18,800	-	-
発行済株式総数	4,150,000	-	-
総株主の議決権	-	40,488	-

- (注) 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 森下仁丹株式会社	大阪市中央区玉造1丁 目2-40	82,400	-	82,400	2.0
計	-	82,400	-	82,400	2.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	398	1,184
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第80期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式398株の内訳は、株式併合前605株、株式併合後277株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	328,269	-	-	-
保有自己株式数	82,465	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、着実な経営の基礎づくりを進めることにより、中長期的に投資価値のある企業となるべく今後も事業の拡大に努力する方針であります。株主さまへの安定的かつ継続的な配当水準も、最重要施策のひとつと位置付けております。

内部留保については、今後の事業拡大に向けた投資のため、安定した配当水準を継続するため、今後の研究開発活動のために投入することとしており、その指標でもある株主資本利益率の向上も重要な目標としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社定款には、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」の旨の記載があります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況や当事業年度の業績等を総合的に勘案し、さらに本年が当社の創業125周年であることから12円50銭の記念配当を加えて、1株当たり50円00銭の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は55.2%となりました。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会	203	50.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,288	830	670	645	3,050 (635)
最低(円)	411	599	461	481	2,851 (567)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第81期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,025	3,050	3,000	3,030	3,035	3,010
最低(円)	2,960	2,951	2,945	2,958	2,851	2,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		駒村 純一	昭和25年 5月3日生	昭和48年4月 三菱商事㈱入社 平成4年4月 同社生化学ファイン部部长代理 平成6年4月 同社精密化学品本部企画開発担当 平成8年4月 同社イタリア事業投資先Miteni社 社長 平成15年8月 当社入社(執行役員) 平成15年10月 当社執行役員経営企画室長 平成16年4月 当社常務執行役員経営企画室長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員経営企画 室長 平成17年4月 当社専務取締役専務執行役員 経営情報本部管掌 平成17年11月 当社代表取締役専務 平成18年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	2
取締役専務 (代表取締役)	ヘルスケア 事業本部長	森下 雄司	昭和47年 7月5日生	平成19年1月 当社入社 平成24年4月 当社経営企画部経営企画・管理関連 事業担当部長 平成24年9月 当社執行役員経営企画部長 平成26年4月 当社執行役員ヘルスケア事業本部長 平成26年6月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業 本部長 平成27年2月 当社取締役執行役員カプセル事業 本部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員カプセル事業 本部長 平成29年9月 当社専務取締役事業統括担当 平成29年10月 当社専務取締役事業統括担当 兼ヘルスケア事業本部長 平成30年4月 当社代表取締役専務事業統括担当 兼ヘルスケア事業本部長(現任)	(注)1	16
取締役		杉浦 一哉	昭和34年 8月15日生	昭和57年4月 ロート製薬㈱入社 平成16年7月 同社HC事業本部第一営業部長 平成22年7月 同社経営情報本部経営企画部長 平成23年6月 同社マーケティング本部プレステージ スキンケア事業部長 平成27年5月 同社H&B事業本部長 平成29年6月 同社経営戦略推進本部ディレクター (現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役		齋藤 洋一	昭和8年 6月3日生	昭和35年4月 東北大学医学部第一外科入局 昭和48年11月 東北大学医学部助教授 昭和54年9月 神戸大学医学部教授 平成7年11月 神戸大学医学部付属病院院長 平成8年10月 神戸大学名誉教授 平成8年10月 大阪府済生会中津病院院長 平成12年4月 大阪府済生会中津医療福祉センター総 長(併任) 平成15年10月 大阪府済生会中津医療福祉センター総 長(専任) 平成22年4月 大阪府済生会副会長 平成25年10月 大阪府済生会中津病院名誉院長(現 任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)1	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)		光永 健治	昭和30年 2月15日生	平成24年7月 当社入社 平成25年1月 内部監査室室長 平成26年4月 ヘルスケア事業本部事業戦略企画室 室長 平成27年1月 ヘルスケア事業本部業務管理室室長 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)		澤田 侑己	昭和22年 1月14日生	昭和47年7月 監査法人中央会計事務所入所 昭和51年4月 公認会計士登録 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成19年7月 みずほ監査法人退所 平成19年8月 澤田公認会計士事務所開設 平成20年6月 当社監査役 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)		石原 真弓	昭和38年 5月3日生	昭和61年4月 神戸地方裁判所勤務 平成6年10月 司法試験合格 平成9年4月 弁護士登録(第49期) 平成9年4月 大江橋法律事務所入所 平成19年6月 当社補欠監査役 平成20年2月 当社監査役 平成20年6月 当社監査役退任 平成20年6月 当社補欠監査役 平成25年6月 当社補欠監査役退任 平成25年6月 当社監査役 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
計						20

- (注) 1. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 2. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3. 取締役 齋藤洋一、澤田侑己、石原真弓の3名は、社外取締役であります。
 4. 取締役 光永健治は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。
 5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 清和	昭和38年11月15日生	平成2年10月 司法試験合格 平成5年4月 弁護士登録(第45期) 平成5年4月 梅田総合法律事務所入所 平成11年4月 同事務所パートナー弁護士に昇格 当社補欠監査役(現任) 平成16年4月 関西大学法科大学院非常勤講師就任 平成20年3月 同大学非常勤講師退任	-

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 加藤清和は、補欠の社外取締役であります。
 3. 補欠の監査等委員である社外取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である社外取締役の任期満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「伝統に縛られず、伝統を活かす」を理念に「伝統と技術と人材力を価値にする」をビジョンの下、株主、取引先、社員、社会などのすべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、長年にわたる成長と企業価値の極大化を使命であると認識しております。その実践のためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置付けて、経営の透明性向上と、公正かつ迅速な意思決定を伴う経営システムの維持及び経営監視機能の強化を目指しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、平成30年6月28日開催の株主総会での承認をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

法令で定められた事項や経営の基本方針等、重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、監査機関として監査等委員会を基本機構としております。

ア．取締役会

取締役会は、監査等委員以外の取締役4名及び監査等委員である取締役3名の合計7名（うち社外取締役3名）で構成され、原則毎月1回開催し、コーポレート・ガバナンスを含めた経営に関する重要事項の決定、報告並びに業務執行状況の監視・監督を行っております。また、社外取締役を招聘することにより、第三者的立場からの監督や助言を受けつつ経営判断の迅速性と透明性を確保しております。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員以外の取締役の任期は1年、監査等委員である取締役については2年としております。

イ．監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画に基づき実施する業務及び財産の状況調査、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。

また、監査等委員である取締役は内部監査室等の関係部署及び会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行っており、監査等委員会監査の実効性の向上を図っております。

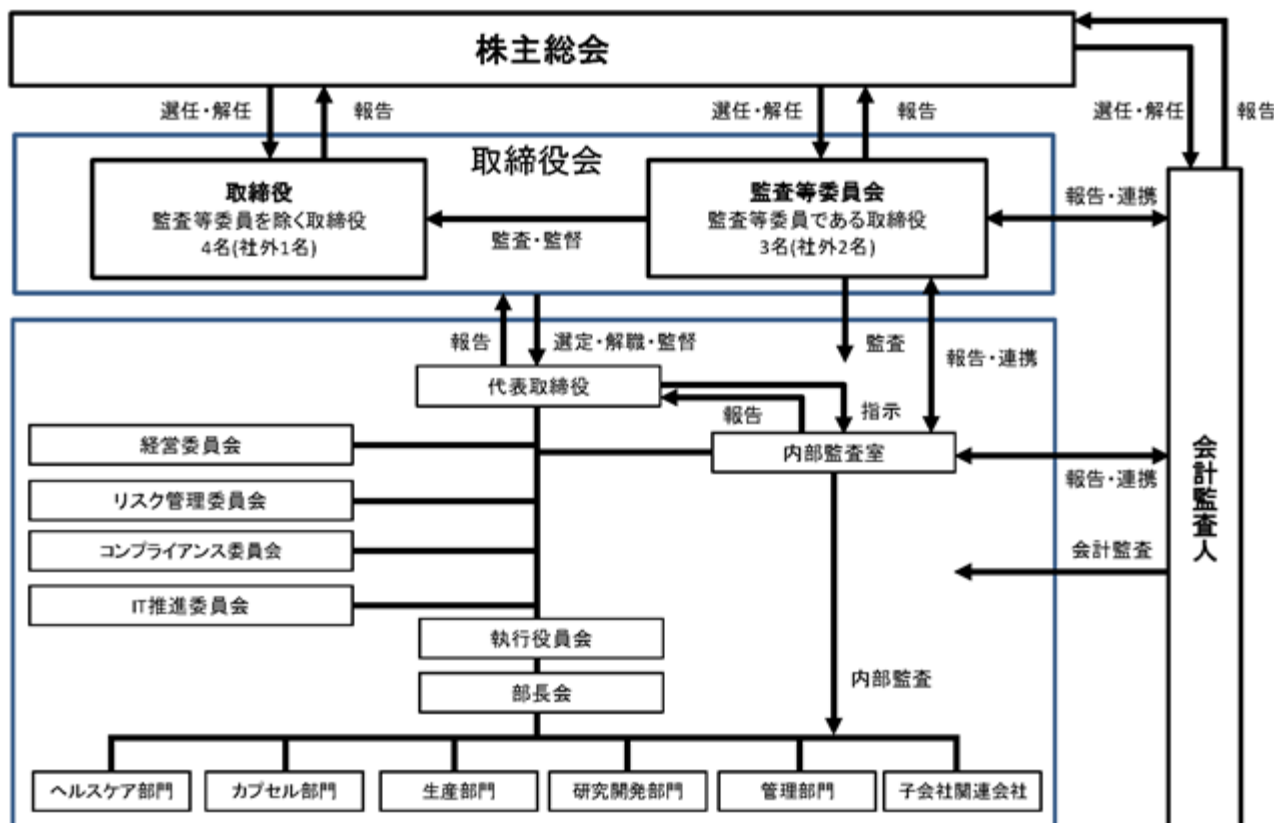
ウ．経営委員会

経営委員会は、業務執行状況の確認及び環境変化への迅速な対応を協議する目的で、代表取締役社長が指名する取締役・執行役員・本部長を中心とした委員で構成しており、経営諸課題に関わる事項につき幅広く協議し意思決定を行うとともに、重要事項については取締役会で決議あるいは報告しております。

エ．コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及びIT推進委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」・「リスク管理委員会」・「IT推進委員会」を設置し、代表取締役社長の諮問機関として機能させております。なお、コンプライアンスの徹底に関しては、内部通報や各種ハラスメントの窓口を設け、広くグループ社員からの意見を聴取する等の活動を実施しております。

業務執行・経営の監視のしくみ及び内部統制システムの模式図は以下のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成30年6月28日開催の株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能が強化され、また取締役会の決議により重要な業務執行を取締役に委任できるところから、経営の透明性と機動性の両立が実現できると判断しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

a．当社及び当社の子会社から成る企業集団（「当社グループ」）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む「内部統制システムに関する基本方針」を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行っております。
- ・当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。
- ・当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進しております。また、「企業行動憲章」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努めております。
- ・当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告しております。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断しております。また、「反社会的勢力排除に関する基本ポリシー」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員が一体となって反社会的勢力排除に向けた取り組みを行っております。

- b. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。取締役は、取締役の職務執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとしております。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、リスクマネジメントを行うため、当社代表取締役社長を委員長とした「リスク管理委員会」を組織し、当社グループ全体の横断的なリスク管理体制を設けております。
 - ・「リスク管理委員会」は、「リスク管理規程」に基づきリスク管理基本方針を策定のうえ担当部署に浸透を図る一方、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告し、網羅的かつ総合的な管理を行っております。
 - ・大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする「特別対策本部」を設置し危機対応の体制をとると同時に迅速に行動し、損害及びその拡大を防止することとしております。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行っております。また、その決定に基づく職務執行にあたっては、効率的な業務執行を行うものとしております。
 - ・当社は、グループ企業全体の意思決定の迅速化、適正化を図るため、「関係会社管理規程」により権限や責任を明確にするとともに、子会社における重要事項については、当社取締役会において審議を行うこととしております。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループ企業全てに適用する行動指針として「企業行動憲章」を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践しております。
 - ・当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、重要事項の当社への報告を義務付けております。
- f. 当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとしております（監査等委員会を補助すべき取締役は置かない。）。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとしております。
- g. 当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役は、当社及び当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告しております。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができるものとしております。
 - ・当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「コンプライアンス・マニュアル」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底しております。

- h. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換しております。
 - ・当社及び主要子会社の監査等委員及び監査役は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的に意見交換を行っております。
 - ・当社内部監査部門は、当社監査等委員会との情報交換を含め連携を密にしております。
 - ・当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保しております。当社監査等委員がその職務執行につき、会社法399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出しております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築しております。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図っております。

二. リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク管理委員会」においてリスクマネジメントを推進及び統括しております。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を設置しており、各部門及び子会社の業務執行について、「内部監査規程」及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。監査結果につきましては、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告しております。また、会計監査人と主に財務報告の適正性に関する内部統制の状況について密に連絡を取り、相互に情報交換を行っております。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に監査報告会を開催し、会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、重要な会計に関する検討課題については随時意見交換し、検討を行っております。

社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役齋藤洋一氏は大阪府済生会中津病院名誉院長であり、医療全般に関する豊富な見識を有すると同時に病院長として病院経営にも関与されていることからその専門知識・経験等を基に当社の適正な業務運営及び経営の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任しております。同氏は当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。また、当社との間に特別な利害関係のある他会社等との兼職の状況もありません。

監査等委員である社外取締役澤田尙己氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見と企業活動に関する豊富な見識を有することから、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役石原真弓氏は弁護士であり専門知識と企業活動に関する豊富な見識を有することから当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

これら社外取締役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会に出席するほか、その他重要会議にも出席するなど、経営に対して独立した立場から監視・監督を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、会計監査人及び内部監査部門その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監視・監督を行う体制としております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、上記の機能・役割を踏まえ、社外における経験及び専門的見地等を勘案の上、個別に判断して候補者を決定しております。

取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は3名以上、監査等委員である取締役は、3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役以外の取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。当該規定に基づき、当社は業務執行取締役以外の取締役5名との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定めによる最低責任限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	69	62	-	6	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	17	16	-	1	-	1
社外役員	11	11	-	0	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
6	1	カプセル事業本部長の報酬

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会の決議により承認された報酬総額の限度内で、業績の良否並びに従業員の給与水準及び業績への貢献度を斟酌した上、役位別並びに予め定めた順序別に社長が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により承認された報酬総額の限度内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,219百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ロート製薬(株)	410,000	855	資本業務提携による

（当事業年度）
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ロート製薬(株)	410,000	1,219	資本業務提携による

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	317	287	4	-	29
非上場株式以外の株式	1,093	1,139	15	-	835

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

千崎 育利（継続監査年数1年）
南方 得男（継続監査年数6年）

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 12名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
計	24	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、またセミナー等へも積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,877	2,097
受取手形及び売掛金	3 1,495	3 1,667
商品及び製品	623	621
仕掛品	369	397
原材料及び貯蔵品	329	463
未収入金	39	34
繰延税金資産	194	153
その他	58	49
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	5,976	5,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,291	4,384
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,292	2,441
建物及び構築物(純額)	2 1,998	2 1,943
機械装置及び運搬具	4,658	4,653
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,300	3,521
機械装置及び運搬具(純額)	2 1,357	2 1,131
土地	2 2,217	2 2,217
建設仮勘定	2	12
その他	1,233	1,231
減価償却累計額及び減損損失累計額	996	841
その他(純額)	236	389
有形固定資産合計	5,813	5,694
無形固定資産		
その他	202	158
無形固定資産合計	202	158
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,266	1, 2 2,946
長期貸付金	5	5
その他	55	55
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,327	3,008
固定資産合計	8,343	8,861
資産合計	14,320	14,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	921	830
1年内返済予定の長期借入金	2,692	2,347
未払費用	436	556
未払法人税等	211	64
賞与引当金	158	198
返品調整引当金	171	58
売上割戻引当金	20	27
ポイント引当金	42	42
設備関係支払手形	31	20
その他	2,194	2,202
流動負債合計	2,881	2,347
固定負債		
長期借入金	2,875	2,757
繰延税金負債	740	811
退職給付に係る負債	537	569
その他	1	47
固定負債合計	2,154	2,186
負債合計	5,035	4,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	963	963
利益剰余金	4,089	4,330
自己株式	137	139
株主資本合計	8,452	8,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	829	1,103
退職給付に係る調整累計額	2	4
その他の包括利益累計額合計	832	1,108
純資産合計	9,284	9,801
負債純資産合計	14,320	14,335

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	10,967	10,800
売上原価	15,167	15,183
売上総利益	5,799	5,616
返品調整引当金戻入額	58	171
返品調整引当金繰入額	171	58
差引売上総利益	5,685	5,730
販売費及び一般管理費		
販売促進費	641	554
広告宣伝費	939	787
運賃及び荷造費	502	462
人件費	1,229	1,236
賞与引当金繰入額	90	92
退職給付費用	55	50
減価償却費	144	128
貸倒引当金繰入額	11	0
研究開発費	2,103	2,134
その他	613	737
販売費及び一般管理費合計	5,258	5,185
営業利益	427	545
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	29	26
その他	12	2
営業外収益合計	42	29
営業外費用		
支払利息	11	11
保険解約損	10	-
その他	4	3
営業外費用合計	26	14
経常利益	443	560
特別損失		
投資有価証券評価損	59	29
その他	4	1
特別損失合計	63	31
税金等調整前当期純利益	379	529
法人税、住民税及び事業税	213	152
法人税等調整額	75	17
法人税等合計	138	135
当期純利益	240	394
親会社株主に帰属する当期純利益	240	394

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	240	394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	273
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	62	276
包括利益	303	670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	303	670

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,537	963	4,000	137	8,364	765	4	770	9,134
当期変動額									
剰余金の配当			152		152				152
親会社株主に帰属する当期純利益			240		240				240
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						64	2	62	62
当期変動額合計	-	-	88	0	87	64	2	62	149
当期末残高	3,537	963	4,089	137	8,452	829	2	832	9,284

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,537	963	4,089	137	8,452	829	2	832	9,284
当期変動額									
剰余金の配当			152		152				152
親会社株主に帰属する当期純利益			394		394				394
自己株式の取得				1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						273	2	276	276
当期変動額合計	-	-	241	1	240	273	2	276	516
当期末残高	3,537	963	4,330	139	8,692	1,103	4	1,108	9,801

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	379	529
減価償却費	708	616
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34	34
返品調整引当金の増減額(は減少)	113	113
賞与引当金の増減額(は減少)	8	39
売上割戻引当金の増減額(は減少)	4	7
受取利息及び受取配当金	29	26
支払利息	11	11
投資有価証券評価損益(は益)	59	29
売上債権の増減額(は増加)	171	172
たな卸資産の増減額(は増加)	377	159
仕入債務の増減額(は減少)	209	90
その他	111	20
小計	1,371	724
利息及び配当金の受取額	28	29
利息の支払額	12	9
法人税等の支払額	85	290
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,301	454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	189	275
無形固定資産の取得による支出	73	39
投資有価証券の取得による支出	38	306
貸付金の回収による収入	53	3
貸付けによる支出	51	-
保険積立金の解約による収入	73	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	227	618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	962	100
長期借入金の返済による支出	592	562
配当金の支払額	152	152
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	216	616
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,291	780
現金及び現金同等物の期首残高	1,586	2,877
現金及び現金同等物の期末残高	2,877	2,097

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社3社は全て連結しております。

連結子会社は、(株)エムジェイヘルスケア、(株)森下仁丹ヘルスコミュニケーションズ、(株)エムジェイラボであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

エイシアンジタンラボラトリーズ(株)、シンノウ仁丹(株)、(株)プロジェクト・メイ

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法

b. その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a. 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 13～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用
均等償却(2年)を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づいて計上しております。

返品調整引当金

販売した商品及び製品の返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権を基礎として、これに対応する返品損失見込額を計上しております。

売上割戻引当金

販売した商品及び製品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、未使用のポイント残高に対して、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

b. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権

ヘッジ方針

当社グループの社内管理規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利及び為替変動リスクをヘッジしております。借入金については、金利変動リスクのヘッジのために金利スワップ取引を行っており、外貨建金銭債権については、為替変動リスクのヘッジのために為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性評価を省略しておりません。

また、為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当て、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	30百万円	0百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
建物及び構築物	939百万円	(618百万円)	909百万円	(582百万円)
機械装置及び運搬具	958百万円	(958百万円)	794百万円	(794百万円)
土地	1,487百万円	(254百万円)	1,487百万円	(254百万円)
投資有価証券	29百万円	(-百万円)	29百万円	(-百万円)
合計	3,414百万円	(1,831百万円)	3,219百万円	(1,630百万円)

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	300百万円	95百万円
長期借入金	155百万円	-百万円
その他流動負債(従業員預り金)	28百万円	28百万円
合計	483百万円	123百万円

()内は内数で工場財団根抵当に供している資産を示しております。

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-百万円	28百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上原価	107百万円	17百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	1,031百万円	1,134百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	72百万円	403百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	72百万円	403百万円
税効果額	8百万円	129百万円
その他有価証券評価差額金	64百万円	273百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1百万円	0百万円
組替調整額	0百万円	2百万円
税効果調整前	2百万円	2百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	2百万円	2百万円
その他の包括利益合計	62百万円	276百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,750,000	-	-	20,750,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	409,371	965	-	410,336

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 965株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	152	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	152	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,750,000	-	16,600,000	4,150,000

- (注) 1. 平成29年10月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の減少16,600,000株は株式併合によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	410,336	398	328,269	82,465

- (注) 1. 平成29年10月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の増加398株は単位未満株の買取(株式併合前121株、株式併合後277株)によるものであります。
 3. 普通株式の減少328,269株は株式併合によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	152	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	2,877百万円	2,097百万円
現金及び現金同等物	2,877百万円	2,097百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは健康関連商品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建金銭債権は為替の変動リスクにさらされております。また、為替の変動リスクは、デリバティブ取引管理規程に従い、外貨建金銭債権の発生に応じ、実需の範囲内で先物為替予約を実施しヘッジすることとしております。

投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び仕組債であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、デリバティブ取引管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、各営業部門における主管部門長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の把握を適宜行うことにより回収懸念債権の発生を軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建金銭債権について、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約を利用しております。原則として、先物為替予約の取得は外貨建金銭債権の発生の都度、決済条件に応じた期間により行っております。

また、当社は借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性を連結売上高の2か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	2,877	2,877	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,495	1,495	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,948	1,948	-
資産計	6,321	6,321	-
(1) 支払手形及び買掛金	921	921	-
(2) 長期借入金（ ）	1,567	1,566	1
負債計	2,488	2,488	1
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	2,097	2,097	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,667	1,667	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	300	274	25
其他有価証券	2,358	2,358	-
資産計	6,424	6,398	25
(1) 支払手形及び買掛金	830	830	-
(2) 長期借入金（ ）	1,105	1,111	6
負債計	1,935	1,941	6
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている外貨建金銭債権と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等(百万円)	317	287

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,877	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,495	-	-	-
合計	4,373	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,097	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,667	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	-	-	-	300
合計	3,765	-	-	300

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	692	297	192	192	192	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	347	242	242	242	30	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券	300	274	25
	小計	300	274	25
合計		300	274	25

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	1,935	773	1,161
	小計	1,935	773	1,161
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	13	13	0
	小計	13	13	0
合計		1,948	787	1,161

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、有価証券について59百万円（その他有価証券の株式59百万円）減損処理を行っております。また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。非上場株式等（連結貸借対照表計上額317百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には記載しておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,344	779	1,565
	小計	2,344	779	1,565
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	13	14	1
	小計	13	14	1
合計		2,358	794	1,564

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、有価証券について29百万円（その他有価証券の株式29百万円）減損処理を行っております。また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。非上場株式等（連結貸借対照表計上額287百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	150百万円	50百万円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	50百万円	-百万円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、従業員の職能・勤続年数を基礎としたポイント計算に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	501	537
勤務費用	50	50
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	1	0
退職給付の支払額	21	24
退職給付債務の期末残高	537	569

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	537	569
連結貸借対照表に計上された負債の額	537	569
退職給付に係る負債	537	569
連結貸借対照表に計上された負債の額	537	569

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	50	50
利息費用	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	0	2
確定給付制度に係る退職給付費用	55	58

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
数理計算上の差異	2	2
合計	2	2

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2	4
合計	2	4

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度40百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
返品調整引当金	52百万円	17百万円
賞与引当金	49百万円	60百万円
未払事業税	19百万円	7百万円
その他	73百万円	68百万円
評価性引当額	0百万円	0百万円
合計	194百万円	153百万円
固定資産		
退職給付に係る負債	165百万円	183百万円
投資有価証券評価損	68百万円	71百万円
構造改革損	169百万円	160百万円
減損損失	2百万円	2百万円
繰越欠損金	19百万円	14百万円
長期前払費用	45百万円	39百万円
その他	1百万円	13百万円
評価性引当額	471百万円	452百万円
合計	-百万円	33百万円
繰延税金資産合計	194百万円	186百万円
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	331百万円	460百万円
固定資産圧縮積立金	409百万円	383百万円
合計	740百万円	844百万円
繰延税金負債合計	740百万円	844百万円
繰延税金負債の純額	546百万円	657百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.4%
税額控除	17.5%	5.5%
住民税均等割等	2.3%	1.7%
子会社税率差異	0.1%	0.2%
評価性引当額の増減	19.6%	3.5%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	25.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、健康食品を始めとする最終消費財を通信販売を通じて直接又は国内の大手企業経由で提供しているヘルスケア事業本部と、独自技術であるシームレスカプセル技術を応用して国内外の大手食品メーカー、医薬品メーカー等にカプセルバルクを中心に受託事業を展開しているカプセル事業本部の2つの事業本部を置き、それぞれの事業本部で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業形態の異なった2つの事業本部を基礎として、「ヘルスケア事業」と「カプセル受託事業」という2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

なお、報告セグメントの資産の額並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、取締役会等最高経営意思決定機関に対して定期的な報告対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	ヘルスケア 事業	カプセル 受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,751	3,191	10,942	24	10,967	-	10,967
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	277	277	277	-
計	7,751	3,191	10,942	301	11,244	277	10,967
セグメント利益又は損失()	51	497	549	122	427	-	427
その他の項目							
減価償却費	433	274	708	0	708	-	708

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	ヘルスケア 事業	カプセル 受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,105	2,670	10,775	24	10,800	-	10,800
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	272	272	272	-
計	8,105	2,670	10,775	296	11,072	272	10,800
セグメント利益又は損失()	584	0	585	40	545	-	545
その他の項目							
減価償却費	329	287	616	0	616	-	616

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ビフィーナ	フレーバーカプセル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,234	2,173	5,559	10,967

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
9,660	852	454	10,967

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事プラスチック㈱	1,820	カプセル受託事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ビフィーナ	フレーバーカプセル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,259	1,625	5,915	10,800

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
9,246	789	764	10,800

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事プラスチック㈱	1,360	カプセル受託事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,282円44銭	2,409円68銭
1株当たり当期純利益金額	59円21銭	96円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	240	394
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	240	394
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,068	4,067

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,284	9,801
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,284	9,801
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	4,067	4,067

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	692	347	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	875	757	0.5	平成31年～35年
その他有利子負債 社内預金	28	28	1.0	-
合計	1,595	1,133	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 社内預金の「平均利率」は、社内預金規程により適用される利率を記載しております。

3. その他有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」として表示しております。なお社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	242	242	242	30

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,682	5,158	7,948	10,800
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	183	101	423	529
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	147	95	272	394
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.16	23.42	67.08	96.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	36.16	12.73	43.65	29.79

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,767	1,942
受取手形	3 125	3 62
売掛金	2 1,378	2 1,606
商品及び製品	623	621
仕掛品	369	397
原材料及び貯蔵品	329	463
未収入金	42	37
繰延税金資産	188	148
その他	59	50
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	5,872	5,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,105	4,198
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,148	2,291
建物(純額)	1 1,956	1 1,906
構築物	186	186
減価償却累計額及び減損損失累計額	143	149
構築物(純額)	1 42	1 36
機械及び装置	4,652	4,647
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,294	3,515
機械及び装置(純額)	1 1,357	1 1,131
車両運搬具	6	6
減価償却累計額及び減損損失累計額	6	6
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,232	1,229
減価償却累計額及び減損損失累計額	995	840
工具、器具及び備品(純額)	236	389
土地	1 2,217	1 2,217
建設仮勘定	2	12
有形固定資産合計	5,813	5,694
無形固定資産		
ソフトウェア	187	140
その他	15	18
無形固定資産合計	202	158
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,236	1 2,946
関係会社株式	158	128
従業員に対する長期貸付金	5	5
会員権	3	3
その他	52	52
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,455	3,136
固定資産合計	8,471	8,988
資産合計	14,343	14,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	466	458
買掛金	2,474	2,388
関係会社短期借入金	20	-
1年内返済予定の長期借入金	1,692	1,347
未払金	145	152
未払費用	430	549
未払法人税等	204	59
預り金	12	12
従業員預り金	128	128
賞与引当金	152	190
返品調整引当金	171	58
売上割戻引当金	20	27
ポイント引当金	42	42
設備関係支払手形	31	20
その他	3	2
流動負債合計	2,897	2,339
固定負債		
長期借入金	1,875	1,757
長期預り保証金	1	1
繰延税金負債	740	811
退職給付引当金	540	574
その他	-	46
固定負債合計	2,156	2,190
負債合計	5,053	4,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金		
資本準備金	963	963
資本剰余金合計	963	963
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	928	864
繰越利益剰余金	3,167	3,448
利益剰余金合計	4,096	4,312
自己株式	137	139
株主資本合計	8,460	8,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	829	1,103
評価・換算差額等合計	829	1,103
純資産合計	9,289	9,778
負債純資産合計	14,343	14,308

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
製品売上高	9,470	9,311
商品売上高	1,435	1,383
売上高合計	10,906	10,694
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	899	623
当期商品仕入高	670	729
当期製品製造原価	4,271	4,351
合計	5,841	5,705
他勘定振替高	151	148
商品及び製品期末たな卸高	623	621
売上原価合計	5,166	5,034
売上総利益	5,739	5,659
返品調整引当金戻入額	58	171
返品調整引当金繰入額	171	58
差引売上総利益	5,626	5,772
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	501	462
販売促進費	762	796
広告宣伝費	939	787
役員報酬	81	89
給料及び賃金	776	753
賞与	84	90
賞与引当金繰入額	83	94
福利厚生費	144	148
退職給付費用	54	50
租税公課	58	64
減価償却費	143	128
賃借料	93	98
旅費及び交通費	91	93
貸倒引当金繰入額	11	5
研究開発費	1,031	1,134
その他	357	472
販売費及び一般管理費合計	5,214	5,271
営業利益	412	501

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	29	26
経営指導料	2 5	2 12
その他	7	2
営業外収益合計	42	41
営業外費用		
支払利息	11	11
保険解約損	10	-
その他	4	3
営業外費用合計	26	14
経常利益	428	527
特別損失		
投資有価証券評価損	59	29
その他	4	1
特別損失合計	63	31
税引前当期純利益	364	496
法人税、住民税及び事業税	205	146
法人税等調整額	72	18
法人税等合計	133	128
当期純利益	231	368

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,537	963	963	951	3,066	4,017
当期変動額						
剰余金の配当					152	152
当期純利益					231	231
固定資産圧縮積立金の積立				-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩				22	22	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	22	101	78
当期末残高	3,537	963	963	928	3,167	4,096

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	137	8,381	765	765	9,146
当期変動額					
剰余金の配当		152			152
当期純利益		231			231
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			64	64	64
当期変動額合計	0	78	64	64	142
当期末残高	137	8,460	829	829	9,289

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,537	963	963	928	3,167	4,096
当期変動額						
剰余金の配当					152	152
当期純利益					368	368
固定資産圧縮積立金の積立				-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩				64	64	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	64	280	216
当期末残高	3,537	963	963	864	3,448	4,312

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	137	8,460	829	829	9,289
当期変動額					
剰余金の配当		152			152
当期純利益		368			368
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			273	273	273
当期変動額合計	1	214	273	273	488
当期末残高	139	8,674	1,103	1,103	9,778

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法

(3) その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～38年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却(2年)を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づいて計上しております。

(3) 返品調整引当金

販売した商品及び製品の返品による損失に備えるため、当事業年度末の売上債権を基礎として、これに対応する返品損失見込額を計上しております。

- (4) 売上割戻引当金
販売した商品及び製品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。
- (5) ポイント引当金
将来のポイント使用による費用負担に備えるため、未使用のポイント残高に対して、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
- b. ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建金銭債権
- (3) ヘッジ方針
当社の社内管理規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利及び為替変動リスクをヘッジしております。借入金については、金利変動リスクのヘッジのために金利スワップ取引を行っており、外貨建金銭債権については、為替変動リスクのヘッジのために為替予約取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性評価を省略しております。
また、為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当て、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性評価を省略しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
建物	930百万円	(609百万円)	901百万円	(574百万円)
構築物	9百万円	(9百万円)	8百万円	(8百万円)
機械及び装置	958百万円	(958百万円)	794百万円	(794百万円)
土地	1,487百万円	(254百万円)	1,487百万円	(254百万円)
投資有価証券	29百万円	(-百万円)	29百万円	(-百万円)
合計	3,414百万円	(1,831百万円)	3,219百万円	(1,630百万円)

上記に対する債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金		300百万円		95百万円
長期借入金		155百万円		-百万円
従業員預り金		28百万円		28百万円
合計		483百万円		123百万円

()内は内数で工場財団根抵当に供している資産を示しております。

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
売掛金		31百万円		24百万円
買掛金		21百万円		17百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
受取手形		-百万円		28百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
販売促進費		60百万円		58百万円
研究開発費		27百万円		20百万円
その他		17百万円		10百万円
計		51百万円		48百万円

2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
経営指導料		5百万円		12百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式128百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式128百万円、関連会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
返品調整引当金	52百万円	17百万円
賞与引当金	46百万円	58百万円
未払事業税	18百万円	7百万円
その他	70百万円	65百万円
合計	188百万円	148百万円
固定資産		
退職給付引当金	165百万円	183百万円
投資有価証券評価損	68百万円	71百万円
関係会社株式	20百万円	20百万円
減損損失	2百万円	2百万円
構造改革損	169百万円	160百万円
その他	47百万円	52百万円
評価性引当額	473百万円	458百万円
合計	-百万円	32百万円
繰延税金資産合計	188百万円	182百万円
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	331百万円	460百万円
固定資産圧縮積立金	409百万円	383百万円
合計	740百万円	844百万円
繰延税金負債合計	740百万円	844百万円
繰延税金負債の純額	551百万円	662百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.4%
税額控除	18.2%	5.8%
住民税均等割等	2.3%	1.7%
評価性引当額の増減	20.1%	2.7%
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	25.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額 又は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,105	113	20	4,198	2,291	150	1,906
構築物	186	-	-	186	149	5	36
機械及び装置	4,652	27	32	4,647	3,515	252	1,131
車両運搬具	6	-	-	6	6	-	0
工具、器具及び備品	1,232	174	64	1,341	1,048	115	293
土地	2,217	-	-	2,217	-	-	2,217
リース資産	-	97	-	97	1	1	96
建設仮勘定	2	238	228	12	-	-	12
有形固定資産計	12,402	650	346	12,706	7,012	526	5,694
無形固定資産							
ソフトウェア	585	39	-	624	484	86	140
ソフトウェア仮勘定	-	6	5	1	-	-	-
その他	62	5	-	68	51	3	18
無形固定資産計	647	51	5	693	535	89	158
長期前払費用	16	-	16	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大阪テクノセンター	78百万円
	本社	28百万円
機械及び装置	滋賀工場カプセル製造装置	20百万円
工具、器具及び備品	大阪テクノセンター測定機器	93百万円
	システム関連	30百万円
リース資産	滋賀工場	97百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	大阪テクノセンター	32百万円
工具、器具及び備品	大阪テクノセンター測定機器	27百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	12	12	-	12
賞与引当金	152	190	152	-	190
返品調整引当金	171	58	-	171	58
売上割戻引当金	20	27	-	20	27
ポイント引当金	42	42	-	42	42

(注) 当期減少額のうち目的使用以外の取崩し

返品調整引当金	「当期減少額(その他)」の金額は、洗替による取崩額であります。
売上割戻引当金	「当期減少額(その他)」の金額は、洗替による取崩額であります。
ポイント引当金	「当期減少額(その他)」の金額は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	毎年3月末日現在 100株～199株保有の株主に対して3,500円相当の自社製品 200株～399株保有の株主に対して7,000円相当の自社製品詰合せ 400株以上保有の株主に対して7,000円相当の自社製品詰合せ + 3,000円相当の自社製品

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類、確認書	事業年度 (第80期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 近畿財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第80期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年7月20日 近畿財務局長に提出
(3) 内部統制報告書	事業年度 (第80期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 近畿財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	(第81期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月9日 近畿財務局長に提出
	(第81期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月9日 近畿財務局長に提出
	(第81期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月9日 近畿財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		平成29年6月30日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

森下仁丹株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森下仁丹株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森下仁丹株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、森下仁丹株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、森下仁丹株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月28日

森下仁丹株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森下仁丹株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森下仁丹株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。